

発案元第7号

交通及び環境整備に関する諸対策について

上記の案を提出する。

令和元年6月20日

提出兼賛成者

議員 なかね 大
同 土屋 準
同 琴尾 みさと
同 池田 こうじ
同 井筒 宣弘

議員 兵藤 ゆうこ
同 風見 利男
同 なかまえ 由紀
同 七戸 じゅん

港区議会議長 様

(理由) 口頭をもって説明する。

交通及び環境整備に関する諸対策について（案）

港区では、今後、市街地再開発等によるまちづくりがさらに進んでいくことが想定されています。大規模な開発によって、新たなにぎわいの拠点が次々誕生する一方、こうした開発は、地域の環境や地域コミュニティなどに大きな影響を及ぼす場合があります。

大規模ビルの新築などの開発事業の際には、環境影響調査などにより、都市の生活環境への十分な配慮や、事業の計画・実施にあたって区民の意見が適切に反映される必要があります。

交通まちづくりの推進については、港区コミュニティバス、台場シャトルバス、自転車シェアリング等の地域公共交通サービスのさらなる推進や、BRT等の新交通導入の波及効果に対応する施策により、安定した地域交通ネットワークの基盤を持続する必要があります。

また、国は、羽田空港を含む首都圏空港の機能強化に関する検討を進めています。このため羽田空港では、南風運用時の離発着時に港区上空を通過しながら滑走路に進入する飛行経路案が示されており、落下物・騒音問題など、区民の生活環境への影響が懸念されます。

以上の諸対策について、調査・研究を行うために本案を提案した次第であります。